

香取市地域公共交通協議会 (第57回協議会資料)

目 次

議 事

- (1) 乗合タクシーの共通乗降場所変更・・・・・・・・・・ 1
- (2) 自家用有償旅客運送（空白地有償）の新規登録について・・ 2

報 告

- (1) 府馬線の運行について・・・・・・・・・・ 3
- (2) 循環バスの停留所名称の変更について・・・・・・・・ 4

議事（１） 乗合タクシーの共通乗降場所変更

香取市では、循環バス等がなく交通が不便な地域である小見川地区の一部（小見川中央小学区、小見川東小学区）で乗合タクシーを運行している。

令和６年３月に策定した香取市地域公共交通計画では、住民意見交換会及び公共交通利用者ニーズ等の分析において、乗合タクシーの改善があげられている。

また、乗合タクシー登録者アンケートにおいて、共通乗降場所の拡大が掲げられている。

利用者にとってわかりやすく、利用しやすい環境づくりのため、乗合タクシーの共通乗降場所を変更することについて協議する。

（１）改定予定日 令和６年１０月１日

現行

病院・医院	1	中田内科医院
	2	馬場医院
	3	本多病院外来附属診療所
	4	石橋医院
	5	香取おみがわ医療センター
	6	小見川ひまわりクリニック
	7	本多病院
郵便局	8	小見川郵便局
	9	小見川東郵便局
	10	小見川八軒町簡易郵便局
金融機関	11	千葉銀行小見川支店
	12	京葉銀行小見川支店
	13	佐原信用金庫小見川支店
	14	銚子商工信用組合小見川支店
	15	J Aかとり小見川支店
公共施設等	16	いぶき館
	17	さくら館
	18	地域活動支援センター
	19	スポーツコミュニティセンター
	20	B & G 海洋センター
	21	城山公園
	22	くろべ運動公園
	23	おみがわ聖苑
	24	小見川消防署
	25	少年自然の家
	26	小見川幹部交番
	27	香取市商工会
大規模店舗 駅	28	アビオ
	29	マルハイストア
	30	カインズ
	31	しまむら
駅	32	小見川駅



変更後

病院・医院	1	中田内科医院
	2	馬場医院
	3	本多病院外来附属診療所
	4	石橋医院
	5	香取おみがわ医療センター
	6	小見川ひまわりクリニック
	7	本多病院
	8	小見川あすなろクリニック
	9	おみがわ循環器内科クリニック
歯科	10	中川歯科医院
	11	成毛歯科医院
	12	木内歯科医院
	13	とうごう歯科口腔外医院
	14	平野歯科クリニック
	15	西宮歯科
	16	スマイル歯科
	17	いわせ歯科
	18	木村歯科
	19	共立歯科
	20	さの歯科
郵便局	21	小見川郵便局
	22	小見川東郵便局
	23	小見川八軒町簡易郵便局
金融機関	24	千葉銀行小見川支店
	25	京葉銀行小見川支店
	26	佐原信用金庫小見川支店
	27	銚子商工信用組合小見川支店
	28	J Aかとり小見川支店
	29	いぶき館
公共施設等	30	さくら館
	31	地域活動支援センター
	32	スポーツコミュニティセンター
	33	B & G 海洋センター
	34	城山公園
	35	くろべ運動公園
	36	おみがわ聖苑
	37	少年自然の家
	38	小見川幹部交番
	39	香取市商工会
	40	地域子育て支援センター ほほえみ
大規模店舗 駅	41	小見川アビオ
	42	フーズマーケットさえき小見川店
	43	カインズ香取小見川店
	44	ファッションセンターしまむら小見川店
	45	小見川駅

議事（２） 自家用有償旅客運送（空白地有償）の新規登録について

自家用有償旅客運送（空白地有償運送）を行う運送者は、当該地域を所管する運輸支局等へ、道路運送法に基づく登録が必要となる。

また、新規登録及び更新登録にあたっては、「地域における関係者の合意」が必要であり、香取市では香取市地域公共交通協議会が協議の場となっている。

登録にあたっては、地域における関係者で合意を得たうえで、協議を行った会議体で発行する「協議が調ったことを証する書類」が必要となる。

令和６年１０月に実施予定の香取市循環バス及び香取市内の廃止路線代替バスの再編に伴う代替手段として、自家用有償旅客運送を導入することについては前回ご承認いただいたところであるが、新規登録について協議する。

１）対象運送者

香取市（事務所所在地：香取市佐原口 2127 番地）

２）運行開始予定日

令和６年１０月１日

３）新規登録の内容

別添資料１のとおり

４）協議事項

資料１の最終ページにある「地域公共交通協議会において協議が調ったことを証する書類」を作成し、発行したい。

※資料の「個人情報が含まれる部分」については、マスキングしてあります。

報告（１）府馬線の運行について

香取市と旭市の間を運行する協定路線バスである「府馬線」について、第55回香取市地域公共交通協議会（６月25日開催）でご報告したとおり、千葉交通株式会社からの申出により関係する３者（千葉交通株式会社、香取市及び旭市）で令和６年10月以降の運行に係る協議を実施した結果、運行日や運行費補助を変更することとなったが、平日の運行ダイヤについては、継続協議となっていた。平日の運行ダイヤに係る協議を実施した結果について、次のとおり報告する。

■報告

○平日の運行ダイヤについて

協議結果：平日４往復（現行の便数を維持） ※改正後の時刻表は資料２を参照

○運行概要（前回までのご報告内容を含む）

対象路線：路線バス「府馬線」

改正日：令和６年10月１日

改正内容：土日祝日における運休便の設定（平日の運行内容は、変更なし）

運行費補助：令和６年10月１日以降の運行経費の赤字部分について、関係市（香取市、旭市）のみで補助を行う。

○当該路線について：

府馬線は、JR成田線小見川駅から旭中央病院（一部便はJR総武線旭駅）までの千葉県道28号旭小見川線沿いを運行している路線であり、運行を継続するため、千葉交通株式会社と香取市、旭市が運行経費を負担している。主な利用者は、通勤、通学者のほか、旭中央病院または香取おみがわ医療センターへの通院者であり、地域にとって重要な路線である。

【経緯等】

令和６年１月下旬

千葉交通株式会社から香取市及び旭市に対し、令和６年９月末での再編の申出がある（全便廃止）。

令和６年２月上旬から中旬

香取市及び旭市で意見交換を実施（運行継続に向けた協議の実施で合意）

千葉交通株式会社、香取市、旭市で協議を実施する。

令和６年４月上旬

関係市（香取市、旭市）で協議を実施する。

「運行継続」「土日祝日運休」「関係市のみで運行経費負担」で合意

令和６年８月上旬

関係者（千葉交通株式会社、旭市、香取市）で協議を実施する。

「平日４往復（現行どおり）」で合意

報告（２）循環バス路線の停留所名称の変更について

第 56 回香取市交通公共協議会（７月 22 日開催）において承認された循環バスの再編について、停留所名称を一部変更するため、次のとおり報告する。

■報告

○循環バスの停留所名称の変更について

対象路線及び停留所：下記のとおり

※対象路線の運行開始（令和 6 年 10 月 1 日）に合わせて変更を行う。

ルート名		停 留 所 名	
		変更前	変更後
佐原市街地	東側ルート	県立白楊高校前	→ 白楊高校前
	西側ルート	観福寺	→ 観福寺前
		玉造北公園	→ 玉造北公園前
		佐原自動車教習所	→ 佐原自動車教習所前
小見川市街地	北西ルート	たかぎ整骨院	→ 稲荷大神入口
	北東ルート	千葉銀行	→ 千葉銀行小見川支店前
		小見川 B & G	→ 小見川海洋センター前
		北公園	→ 小見川住宅北
		くろべ運動公園	→ くろべ運動公園前
		谷屋呉服店前	→ 新町通り
		ウェウシア前	→ 東大根塚
		谷中踏切	→ 谷中踏切前